

産学官フォーラムの開催について

- 内閣府が主催する形で、関係省庁等の協力を得ながら、本年度は11月に開催。
- 有識者による基調講演や産学官の関係者によるパネルディスカッションなどを実施し、デジタルアーカイブの構築・連携に関する課題を共有するとともに、その利活用の促進に向けた方向性も共有する。

【開催概要（予定）】

[開催時期] 平成29年11月14日（火）

[時 間] 13:00～17:30

[開催場所] 内閣府1階講堂

[内 容] 基調講演（東京藝術大学 青柳正規特任教授）
事例紹介、パネルディスカッション 等

[参加方法] 開催一か月前より、内閣府知的財産戦略推進事務局
ホームページ、FAX又は電話により参加申込受付け予定。

[問い合わせ先] 内閣府知的財産戦略推進事務局

電話：03-3581-2109（受付時間：9:30～18:00（土・日・祝除く））

FAX：03-3581-4351（24時間受付）

ホームページ：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/>

(参考)「知的財産推進計画2017」関連部分抜粋

【「知的財産推進計画2017」(2017年5月16日、知的財産戦略本部決定)】

Ⅲ. 2020年とその先の日本を輝かせるコンテンツ力の強化

3. デジタルアーカイブの構築

(2) 今後取り組むべき施策(注3)

(産学官でのデジタルアーカイブのフォーラムの開催)

・2017年度中に、デジタルアーカイブの構築などの推進やアーカイブの利活用促進に向けた連携を図るため、産学官の関係者を一堂に集めたフォーラムを開催し、情報共有、意見交換を行う。(中略)(短期)(内閣府、国立国会図書館、文部科学省、総務省、経済産業省、関係府省)

(注3) 国立国会図書館は立法府に属する機関であるが、アーカイブ施策は国全体として取り組むものであり、同館は重要な役割を担っているため、便宜上本計画に関連する同館の事業について担当欄に記載するものである。